

令和 7 年度豊川市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

第99号議案

令和7年度豊川市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
公共下水道 汚水管渠整備費	令和8年度	千円 316,000

令和7年11月28日提出

豊川市長 竹本幸夫

令和7年度豊川市下水道事業会計補正予算（第2号）に関する説明書

債務負担行為

事項	限度額	令和6年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期間	金額
公共下水道 汚水管渠整備費	千円 316,000		千円

に 関 す る 調 書

令和7年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期 間	金 額	国庫支出金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金
	千円	千円	千円	千円
令和8年度	316,000	96,500	203,400	16,100